

# セーフティーネット申請手順 (第5号 ver.0)

1. 申請書受付 ... (企業本人か金融機関の代理人が窓口まで書類を持ってくる。)

(1) 必要書類

- 様式第5号 - (口) 申請書 ... 2部
- 比較表 ... (鳴門市指定様式) ... 1部
- 上記の売上高を確認できる資料 (試算表・売上台帳・請求書等の写し) ... 1部
- 上記の原油等仕入額・仕入量が確認できる資料 ... 1部
- 業種の確認できる資料 (履歴事項全部証明書の写し、法人税申告書の写し等) ... 1部
- 委任状 (本人以外が申請者の場合) ... 1部

(2) 申請書記載例 (様式第5号 - (口))

様式第5号 - (口) 申請書

様式第5号 - (口)

認定権者記載欄

中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定による認定申請書(口)

平成20年12月15日

鳴門市市長殿 申請者

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜1-1  
株式会社 鳴門市経済部  
氏名 代表取締役 商工 太郎

私は、(注1)業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油等の引上げが著しく上昇しているにかかわらず、(注2)原油等価格の引上げが著しく上昇しているにもかかわらず、(注3)中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

①原油等の仕入単価の上昇(注2)

$\frac{E}{e} \times 100 - 100$	上昇率	100%
E: 原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価		20円
e: Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価		10円

②原油等が売上原価に占める割合(注2)

$\frac{S}{C} \times 100$	依存率	88.88%
C: 申込時点における最新の売上原価		40,000円
S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格		45,000円

③製品等価格への転嫁の状況(注3)

$\frac{A-a}{B-b} \times 100 = P$	P =	4.33%
A: 申込時点における最近3か月間の原油等の月平均仕入価格		40,000円
a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の月平均仕入価格		10,000円
B: 申込時点における最近3か月間の月平均売上高		650,000円
b: Bの期間に対応する前年3か月間の月平均売上高		550,000円

(注1) ○○には、指定業種名を入れる。  
(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。  
(注3) P>0となっていること。  
(留意事項)  
① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。  
② 市長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行う必要があります。

「第 号」

平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間: 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

鳴門市長

市が記入します

申請日を記入して下さい

印鑑を押して下さい

主たる事業を記入して下さい

20%未満は認定できません  
小数点第3以下切り捨て

P < 0は認定できません  
小数点第3以下切り捨て

以下は市が記入します

こちらの申請書は、2部必要です。(2部とも原本が必要です。)

製品等への転嫁状況（鳴門指定様式）

中小企業信用保険法第2条第4項第5号（ロ）の規定による認定に係る比較表  
（鳴門市指定様式）

最近3ヶ月	原油等仕入額	原油等仕入量	売上高	売上原価
平成20年9月	40,000		650,000	
平成20年10月	40,000		650,000	
平成20年11月	(S) 40,000	(G) 2,000	650,000	(C) 46,000
合計	(I) 120,000		(J) 1,950,000	

  

前年同期3ヶ月	原油等仕入額	原油等仕入量	売上高	売上原価
平成19年9月	10,000		550,000	
平成19年10月	10,000		550,000	
平成19年11月	(s) 10,000	(g) 1,000	550,000	
合計	(i) 30,000		(j) 1,650,000	

①上昇率 E:(S)/G	e:(s)/g	上昇率 E/e × 100 - 100	>20	②依存率 (S)/(C) × 100	>20
20	10	100		88.88	

③P(転嫁の状況) A:(I)/J	a:(i)/j	B:(J)/J	b:(j)/j	P(転嫁の状況) A/B = a/b × 100	>0
40,000	10,000	850,000	550,000	4.33	

上記に相違ありません。  
平成20年12月26日

申請者 住所 徳島県鳴門市鳴門町南浜字東通0  
株式会社 鳴門市経済部  
氏名 代表取締役 岡二 文雄



記入漏れがないかチェック  
して下さい。

20%未満は認定できません  
小数点第3以下切り捨て

P < 0 は認定できません。  
小数点第3以下切り捨て

申請日を記入して下さい。

印鑑を押して下さい。

**こちらの様式は、1部必要です。**

(3) 申請から交付まで

申請書に不備がなければ、申請日から概ね2～3日で認定されます。

認定まで時間がかかる場合がありますので、申請はお早めをお願いします。